

古野電気株式会社
次世代育成支援 第 2 期行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について社会に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

2010 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日

2.取組内容

目標 1	積立年休の利用要件を緩和する
2010 年 2～4 月	利用要件に「介護」を加える等、条件の緩和を検討する 労使協議のうえ、制度改訂
2010 年 5 月	通達により制度改訂(介護)に関する周知を実施
2010 年 6 月以降	利用要件に「育児、保育所及び学校行事」を加える等、条件の緩和を検討する 労使協議のうえ、制度改訂
2015 年 3 月	通達により制度改訂(育児、保育所及び学校行事)に関する周知を実施

目標 2	改正育児・介護休業法に対応するシステムの運用と届出
2010 年 5 月	休暇日数改訂に向けたルールの検討と構築
2010 年 6 月	休暇日数改訂と運用開始、届出

目標 3	カフェテリアプランにおける育児支援メニューの拡充を図る
2010 年 4 月以降	利用対象者に対するニーズ調査を行い、検討資料を作成する 労使協議のうえメニューを追加する
2012 年 3 月	通達により制度改訂に関する周知を実施

目標 4	年次有給休暇の取得促進策を実施する (年間の平均取得日数を増加させる(2008 年度実績 13.1 日))
2011 年 4 月以降	効果的な施策について労使で検討する。体制整備、制度改訂
2014 年 2 月	通達により制度改訂に関する周知を実施
2015 年 3 月	過去 1 年間の実績を集計し、効果確認と総括を実施

目標 5	男性も育児参加できる環境づくり
2015 年 3 月	制度取得促進のための情報提供

目標 6	育児のための短時間勤務取扱要件の緩和
2015 年 3 月	現在、「小学校就学の始期に達するまでの子女を養育する者」としている要件を、「小学 3 年の始期に達する者」に拡大

以上